

平成18年度地方債計画

(単位：億円、%)

項 目	平成18年度 計画額 (A)	平成17年度 計画額 (B)	差 引 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B)×100
一 一般会計債				
1 一般公共事業	19,894	20,594	△ 700	△ 3.4
2 公営住宅建設事業	1,758	1,832	△ 74	△ 4.0
3 災害復旧事業	426	536	△ 110	△ 20.5
4 教育・福祉施設等整備事業	8,302	8,678	△ 376	△ 4.3
(1) 学校教育施設等整備事業	2,280	2,669	△ 389	△ 14.6
(2) 社会福祉施設整備事業	389	436	△ 47	△ 10.8
(3) 一般廃棄物処理事業	2,088	2,469	△ 381	△ 15.4
(4) 一般補助施設整備等事業	2,845	3,104	△ 259	△ 8.3
(5) 施設整備事業(一般財源化分)	700	0	700	皆増
5 一般単独事業	32,994	47,083	△ 14,089	△ 29.9
(1) 一般事業	6,137	8,053	△ 1,916	△ 23.8
(2) 地域活性化事業	1,500	4,881	△ 3,381	△ 69.3
(3) 防災対策事業	1,500	2,231	△ 731	△ 32.8
(4) 合併特例事業	9,500	11,000	△ 1,500	△ 13.6
(5) 臨時地方道整備事業	10,009	11,425	△ 1,416	△ 12.4
(6) 臨時河川等整備事業	605	804	△ 199	△ 24.8
(7) 臨時高等学校整備事業	743	689	54	7.8
(8) 地域再生事業	3,000	8,000	△ 5,000	△ 62.5
6 辺地及び過疎対策事業	3,390	3,456	△ 66	△ 1.9
(1) 辺地対策事業	538	556	△ 18	△ 3.2
(2) 過疎対策事業	2,852	2,900	△ 48	△ 1.7
7 首都圏等整備事業	101	233	△ 132	△ 56.7
8 公共用地先行取得等事業	784	970	△ 186	△ 19.2
9 行政改革推進債	3,000	0	3,000	皆増
10 調整(不交付団体分)	50	0	50	皆増
計	70,699	83,382	△ 12,683	△ 15.2
二 公営企業債				
1 水道事業	5,027	5,476	△ 449	△ 8.2
2 工業用水道事業	444	263	181	68.8
3 交通事業	3,180	3,758	△ 578	△ 15.4
4 電気事業・ガス事業	61	77	△ 16	△ 20.8
5 港湾整備事業	523	418	105	25.1
6 病院事業	2,892	3,115	△ 223	△ 7.2
7 介護サービス施設整備事業	57	129	△ 72	△ 55.8
8 市場事業・と畜場事業	344	323	21	6.5
9 地域開発事業	1,473	2,444	△ 971	△ 39.7
10 下水道事業	16,377	15,961	416	2.6
11 観光その他事業	197	206	△ 9	△ 4.4
計	30,575	32,170	△ 1,595	△ 5.0
合 計	101,274	115,552	△ 14,278	△ 12.4

(単位：億円、%)

項 目	平成18年度 計画額 (A)	平成17年度 計画額 (B)	差 引 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B)×100
三公営企業借換債	2,000	2,000	0	0.0
四減税補てん債	4,520	5,583	△ 1,063	△ 19.0
五臨時財政対策債	29,072	32,231	△ 3,159	△ 9.8
六退職手当債	2,600	0	2,600	皆増
七国の予算等貸付金債	(501)	(213)	(288)	(135.2)
総 計	(501) 139,466	(213) 155,366	(288) △ 15,900	(135.2) △ 10.2
内 訳				
普通会計分	108,174	122,619	△ 14,445	△ 11.8
公営企業会計等分	31,292	32,747	△ 1,455	△ 4.4
(資金区分)				
政府資金	38,500	47,200	△ 8,700	△ 18.4
財政融資資金	33,700	35,400	△ 1,700	△ 4.8
郵政公社資金	4,800	11,800	△ 7,000	△ 59.3
〔郵便貯金資金〕	〔 1,700 〕	〔 4,300 〕	〔 △ 2,600 〕	〔 △ 60.5 〕
〔簡易生命保険資金〕	〔 3,100 〕	〔 7,500 〕	〔 △ 4,400 〕	〔 △ 58.7 〕
公営公庫資金	14,060	15,330	△ 1,270	△ 8.3
(国の予算等貸付金)	(501)	(213)	(288)	(135.2)
公的資金計	52,560	62,530	△ 9,970	△ 15.9
民間等資金	86,906	92,836	△ 5,930	△ 6.4
市場公募	35,000	33,000	2,000	6.1
銀行等引受	51,906	59,836	△ 7,930	△ 13.3

(備 考)

- 1 上記のほか、地方税の減収が生じる場合の減収補てん債及び資金区分の変更等による借換えについて同意（許可）することが見込まれる。
- 2 一般事業のうち幼稚園、高等学校等分及び臨時高等学校整備事業のうち補助事業分は、学校教育施設等整備事業に移し替えている。
- 3 一般事業のうち原則として補助事業に係る分及び特別転貸債は、一般補助施設整備等事業に移し替えている。
- 4 地域総合整備資金貸付事業及び旧地域総合整備事業（継続事業分）は、一般事業に移し替えている。
- 5 自然災害防止事業は、防災対策事業に移し替えている。
- 6 都市高速鉄道事業及び一般交通事業は、交通事業に移し替えている。
- 7 有料道路事業・駐車場整備事業は、観光その他事業に移し替えている。
- 8 公有林整備事業・草地開発事業は、国の予算等貸付金債に移し替えている。
- 9 国の予算等貸付金債の（ ）書は、災害援護資金など国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。

連絡先

自治財政局地方債課

担当：原山管理官、伊藤係長

電話：（代表）03-5253-5111

（内線） 3392、3396

（直通）03-5253-5628

（FAX）03-5253-5631